



れいわ ねん がつ にち  
令和3年4月30日

ほごしゃ さま  
保護者様

かわさきしりつかわなかじましようがっこう  
川崎市立川中島小学校

こうちょう ほりえ ひろし  
校長 堀江 広志

## し ぜん さい が い じ た い お う し 自然災害時における対応について(お知らせ)

ひ ごと ろ ほんこう きょういくかつどう ごり かい ごきょうりよく たまわり ところ かんしゃもう あ  
日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

かわさきし し ぜん さい が い じ じ どう あんぜんかくほ つぎ たいおう  
さて、川崎市では自然災害時における児童の安全確保について、次のように対応しておりますので、お  
し ないよう かくにん しゅし り かい ねが もう あ  
知らせいたします。内容をご確認いただき、趣旨についてご理解くださいますようお願い申し上げます。

ほんこう さいがいはっせい じ かぎ じ どう あんぜんかくほ さいゆうせん きょういくかつどう と く まい  
本校では、こうした災害発生時に限らず、児童の安全確保を最優先に教育活動に取り組んで参りますの  
こんご り かい きょうりよく ねが もう あ  
で、今後ともご理解とご協力をお願い申し上げます。

### じしんはっせい じ 地震発生時

りんじきゅうぎょう

#### <臨時休業>

かわさきしない ちいき かわさきく かぎ しんどう きょういじょう じしん はっせい ばあい  
川崎市内のいずれかの地域(川崎区とは限りません)に、**震度5強**以上の地震が発生した場合は、すべて  
かわさきしりつがっこう はっせい ひ よくじつ いっせい りんじきゅうぎょう  
の川崎市立学校において、発生した日の翌日を一斉に臨時休業にいたします。

はっせい じこく しぎょうじこくまえ ばあい はっせい どうじつ りんじきゅうぎょう どうこうじかんたい  
もし、発生時刻が始業時刻前の場合は、発生した当日についても臨時休業にいたします。(登校時間帯  
かさ どうこう こ ほごしゃ ひ と がっこう あず  
に重なり、登校してしまったお子さんについては保護者の引き取りがあるまで学校でお預かりします。)

はっせい ひ きゅうじつ きゅうじつまえ きんようび ばあい きゅうじつあ へいじつ りんじきゅうぎょう  
また、発生した日が休日、休日前(たとえば金曜日)の場合は、休日明けの平日を臨時休業にいたし  
きゅうじつあ へいじつ かぎょうび か ききゅうぎょうちゅう ふりかえきゅうじつ じどう がっこう かつどう  
ます。また、休日明けの平日が課業日でないとき(夏季休業中や振替休日など)は、児童の学校での活動  
ちゅうし  
をすべて中止といたします。

しせつせつび ちいき ひさいじょうきょう ふ じどう あんぜんかくほ ほか こうちょう ほんだん ひ  
なお、施設設備や地域における被災状況を踏まえて、児童の安全確保を図るために、校長の判断で引  
つづ りんじきゅうぎょう どうこうじこく へんこう ばあい  
きつき臨時休業や登校時刻を変更する場合があります。

じどう げこう

#### <児童の下校>

じゅぎょう がっこう きょういくかつどうちゅう かわさきしない ちいき かわさきく かぎ しんどう きょう  
授業など学校での教育活動中に、川崎市内のいずれかの地域(川崎区とは限りません)に、**震度5強**  
いじょう じしん はっせい ばあい かわさきしりつしょうがっこう とくべつしえんがっこう じどう がっこう と お  
以上の地震が発生した場合は、川崎市立小学校、特別支援学校においては、すべての児童を学校に留め置  
ほごしゃ ちやくせつひ わた げんそく  
き、保護者に直接引き渡すことが原則になります。

1. 神奈川県かながわけんの全域ぜんいき、または県内けんないの一部いちぶ(川崎市かわさきしに限りかぎません)に「特別警報」及び「暴風警報」・「暴風雪警報」のいずれかが、午前6時の時点で発令された場合、あるいは発令が継続されていた場合は、児童の安全確保のため、当日一日を臨時休業とします。また、午前6時の時点で、神奈川県かながわけんのいずれの市町村等の「特別警報」とくべつけいほう「暴風警報」ぼうふうけいほう「暴風雪警報」ぼうふうせつけいほうが解除されていた場合でも、市内しやうちやうの全駅ぜんえきを含む区間くわんかんで市内鉄道会社しやうちやうてうどうがいしゃ全社ぜんしゃ※が計画運休けいかくうんきゅうを実施じっししている場合も、当日を臨時休業とします。

(※JR東日本ひがしにほん、京浜急行電鉄けいひんきゅうこうでんてつ、東急電鉄とうきゅうでんてつ、小田急電鉄おだきゅうでんてつ、京王電鉄けいおうでんてつ)

2. 「特別警報」及び「暴風警報」・「暴風雪警報」以外の警報(「大雪警報」おほゆきけいほう「大雨警報」おほあめけいほう等)が午前6時の時点で発令された場合、あるいは、発表が継続されていた場合などについてはこれまで通り、その状況に応じて学校として判断を行い、休校の場合は、保護者の皆様にご連絡いたします。

3. 児童の登校後に「特別警報」及び「暴風警報」・「暴風雪警報」が発令された場合については、授業時間を繰り上げ、安全なうちに児童を下校させます。ただし、下校する時間が台風等の襲来などと重なるおそれのある時は、児童を学校で待機させるなどの安全措置を講ずることがあります。また、「特別警報」及び「暴風警報」・「暴風雪警報」以外の警報が出た場合、計画運休が発表された場合並びに警報等が出ていない場合でも、天候の悪化が予想され、児童の下校に重大な支障をきたす恐れのある場合に、学習途中で下校させるかどうかについては、その都度学校が判断いたします。

いずれの場合も、授業を繰り上げ、学習途中で下校させるようなときは、メール配信等でお知らせいたします。まだ「ミマモルメ」にメールアドレスを登録されていないご家庭は、ご登録くださいますようお願いいたします。

4. その日一日を臨時休校と決定した場合、途中で天候が回復しても登校時刻を繰り下げて授業を実施することはいたしません。

※小学校に設置されている「わくわくプラザ」につきましては、当該小学校が臨時休業した場合は、原則臨時休室となります。

上記の点について、ご不明な点がある場合は、教頭(Tel 288-3167)までご相談ください。